

議案第 5 号

令和 7 年度東京都板橋区東武東上線連続立体化事業特別会計予算

令和 7 年度東京都板橋区の東武東上線連続立体化事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1,250,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法第 2 1 4 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

令和 7 年 2 月 1 3 日提出

東京都板橋区長
坂 本 健

第1表

歳入

歳入歳出予算

款	項	金額
1 国庫支出金		千円 102,000
	1 国庫補助金	102,000
2 都支出金		176,645
	1 都補助金	176,645
3 繰入金		537,437
	1 一般会計繰入金	537,437
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		433,917
	1 貸付金元利収入	433,916
	2 受託事業収入	1
歳入	合計	1,250,000

歳 出

款	項	金 額
1 連続立体化事業関連都市計画事業費		千円 1,250,000
	1 総務費	34,580
	2 事業費	1,215,420
歳 出	合 計	1,250,000

第 2 表

債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度 額
板 橋 区 土 地 開 発 公 社 の 事 業 資 金 借 入 に 伴 う 金 融 機 関 に 対 す る 債 務 保 証	令和8年度 ～ 令和12年度	令 和 7 年 度 事 業 資 金 1 2 億 円 及 び 利 子 相 当 額
板 橋 区 土 地 開 発 公 社 か ら の 用 地 取 得 費	令和8年度 ～ 令和12年度	令 和 7 年 度 用 地 取 得 費